



第34期 業務報告書

自:2024年4月 1日
至:2025年3月31日



この街と生きていく



東山口信用金庫



初夏の候、会員の皆さま方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

ここに、当金庫第34期(2024年度)の業務内容を報告させていただくにあたり、平素のご愛顧とご支援に対し、心より厚く御礼申し上げます。

昨年のわが国経済は、社会経済活動の正常化により「企業の稼ぐ力」が高まった事、また人件費や物流費が販売価格への転嫁が進んだことにより賃金引き上げが実現し緩やかな回復基調は継続していますが、トランプ政権発足により米国の通商政策や米中貿易摩擦の再燃等、地政学リスクの増大により、不透明感が漂う状況となりました。

そのような状況下で、信用金庫の主要取引先である中小企業の多くは、経営者の高齢化に伴う後継者問題および人口減少や人手不足、物価高騰等により、依然として厳しい経営環境に置かれているのが実情です。また、日銀の政策金利追加引き上げで「金利ある世界」への移行が及ぼす影響に注視する必要があります。

こうした中において、当金庫は取引事業先の資金繰り支援・伴走型支援・DX推進支援などに全力で取組み事業継続を支援し、地域経済の回復と持続的発展が可能な地域社会づくりが最重要課題と捉え、金融機能の発揮と地域の課題解決に取り組んでまいりました。(総企)

2024年度、預金残高について、法人預金は、前年比横這いで推移しましたが、個人預金は物価高による家計貯蓄率の低下や他金融機関の高金利定期キャンペーンの影響等により81億円減少となりました。預金全体では期首より110億円減少し、2,053億円となりました。貸出金残高については、個人貸出は前年比横這いで推移しましたが、事業性貸出および地公体融資の増加により、貸出金全体では、期首より73億円増加の1,045億円となりました。(業務)

一方、収益面においては、業務純益は264百万円を計上、経常利益は139百万円を計上することができました。この結果、税引前当期純利益は137百万円となり、法人税等を考慮した後の当期純利益は122百万円となりました。

なお、自己資本比率は、11.64%となり、依然、国内基準の4%を大きく上回っております。

2024年度、新たに策定した中期経営計画では、当金庫は自己変革による変化への適応を図り、お客さまや地域社会の新たな課題解決に貢献し、社会・経済の在り方が急速に変容する時代の転換期においても、持続可能な地域社会の実現に取り組むこととしております。

また、中期経営計画に基づき策定した、2025年度事業計画を着実に遂行することで、地域に根ざした協同組織金融機関として、地域密着型金融の更なる強化を図り東山口信用金庫の存在価値を高め「地域社会において信頼され、必要とされる金融機関であり続ける」ことを目指します。

役職員においても、お客さまからの信頼と信用に応えられる信用金庫人として、社会的使命を果たしていく所存でございますので、引き続き、「東山口信用金庫」に格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶いたします。(総企)

2025年6月18日

理事長 兼森 哲司

経営理念等・当金庫の概要

経営理念

協同組織による地域金融機関として、円滑なる金融サービスにより、地域産業経済の発展と振興及び地域住民の生活向上に寄与し、地域社会の繁栄に貢献します。

経営方針

- 一、健全な経営を維持し、信用の保持に努めます。
- 一、信用金庫の独自性を発揮します。
- 一、人材を育成・活用し、新たな経営課題に挑戦します。
- 一、信頼され、愛される信用金庫を目指します。
- 一、協調と融和を旨とし、生き生きとした魅力ある職場を実現します。

行動指針

- 一、誠意と真心をもって接します。
- 一、熱意と情熱をもってやりぬきます。
- 一、創意と工夫をもって取り組みます。

●当金庫の概要

創 立 1991年4月1日

出 資 金 7億43百万円

会 員 数 19,789名

店 舗 27店舗

役 職 員 数 218名

営 業 区 域 山口県全域

本 店 所 在 地 山口県防府市天神一丁目12番18号

(2025年3月31日現在)

2025年3月31日現在

(单位:百万円)

資 産		金 額
科 目		
(資 産 の 部)		
現預金	現金	2,755
預金	預金	37,169
有価証券	有価証券	7,749
	債権	0
	債券	65,582
	債権	7,456
	債権	12,101
	債権	22,619
	株式	49
	債券	23,354
貸付金	貸付金	104,536
	形付	269
	付付	8,544
	付付	93,710
	越前	2,011
その他の資産	その他の資産	1,719
	貸付金	34
	貸付金	1,331
	貸付金	24
	貸付金	249
	貸付金	78
有形固定資産	有形固定資産	2,154
	建物	829
	土地	988
	資産	95
	勘定	-
	資産	241
無形固定資産	無形固定資産	15
	ソフトウェア	11
	その他の無形固定資産	3
前繰り出金	前繰り出金	204
	延滞金	-
	倒産金	101
	引当金	△ 680
	(うち個別貸倒引当金)	△ 470
資 産 の 部 合 計		221,308

●記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

負債及び純資産

科 目					金 額								
預	(負 債 の 部)												
	金	積	金		205,310								
	当	座	預	金	2,133								
	普	通	預	金	105,820								
	貯	蓄	預	金	621								
	通	知	預	金	195								
	定	期	預	金	88,810								
	定	期	積	金	6,192								
	そ	の	他	の	預	金	1,536						
	借	用			金	10,220							
借		入	金		220								
当		座	借	金	10,000								
の		他	負	債	733								
未		決	済	為	替								
未		払	費	用	金	54							
給		付	補	填	備	126							
未		払	法	人	税	7							
前		受	収	益	金	1							
そ		払	戻	未	済	金	43						
	払	戻	未	済	持	14							
	職	員	一	預	り	1							
	り	産	除	去	債	288							
	資	の	他	の	債	103							
	所	引	当	金	39								
	賞	与	引	当	金	50							
	退	職	給	付	引	81							
	役	員	退	職	慰	-							
	眠	預	金	払	戻	68							
偶	発	損	失	引	当	10							
	繰	延	税	金	負	24							
	再	評	価	に	係	る	繰	延	税	金	負	債	100
	債	務	保	証	計	101							
	負	債	の	部	合	計	216,710						
	(純 資 産 の 部)												
	出	資	金		743								
	普	通	出	資	金	743							
	利	益	剰	余	金	9,063							
	利	益	準	備	金	854							
処	そ	の	他	利	益	剰	余	金	8,208				
	特	別	積	立	金	7,900							
	当	期	未	処	分	剰	余	金	308				
	分	員	未	勘	定	合	計	△0					
	会	所	有	価	証	券	評	価	差	額	金	9,806	
	土	地	再	評	価	差	額	金	△ 5,435				
	評	価	・	換	算	差	額	等	合	計	226		
	純	資	産	の	部	合	計	△ 5,208					
	負債及び純資産の部合計					221,308							

●記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2024年4月1日～2025年3月31日

(単位:千円)

損益計算書

科 目		金 額
経常	収益	2,929,247
	運用収益	2,507,042
経常	貸出金利	1,709,376
	預け金利	166,662
経常	有価証券利息	562,462
	その他受入利息	68,541
役所	取引等収益	243,433
	受入為替手数料	86,529
経常	その他の役務収益	156,903
	その他業務収益	96,819
経常	国債等債券売却益	81,977
	国債等債券償還益	-
経常	金融派生商品収益	-
	その他の業務収益	14,841
経常	その他経常収益	81,952
	貸倒引当金戻入益	-
経常	償却債権取立益	59,332
	株式等売却益	12,409
経常	金銭の信託運用益	-
	その他の経常収益	10,210
経常	費用	2,789,253
	金調達費用	133,724
経常	預給付補填備金繰入額	121,442
	借入金利息	5,957
役所	その他の支払利息	4,811
	取引等費用	1,512
経常	支払為替手数料	250,720
	その他の役務費用	24,234
経常	その他業務費用	226,486
	国債等債券売却損	2,378
経常	国債等債券償還損	-
	国債等債券償却費用	-
経常	金融派生商品費用	-
	その他の業務費用	730
経常	人物件費用	1,648
	人物件費用	1,370,678
経常	その他経常費用	692,694
	貸倒引当金繰入額	74,644
経常	貸出金償却損	264,411
	株式等売却損	185,112
経常	株式等償却損	26,863
	金銭の信託運用損	760
経常	その他の資産償却損	-
	その他の経常費用	-
経常	特別利益	23,717
	特別利益	27,957
経常	固定資産処分利益	139,994
	固定資産処分利益	2,156
経常	固定資産処分損失	2,156
	固定資産処分損失	-
経常	減損損失	4,714
	減損損失	4,714
経常	その他の特別損失	-
	その他の特別損失	-
経常	引当金純利益	137,435
	引当金純利益	1,930
経常	法人税、住民税等	12,719
	法人税、住民税等	14,650
経常	法人税、住民税等	122,785
	法人税、住民税等	185,678
経常	繰越金(当期末)	308,464
	繰越金(当期末)	308,464

●記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分・役員一覧

(単位:円)

剰余金処分	
当 期 未 処 分 剰 余 金	308,464,376

これを次の通り処分いたします。

(単位:円)

剰 余 金 処 分 額	114,871,640
利 益 準 備 金	-
出資に対する配当金	14,871,640
特 別 積 立 金	100,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	193,592,736

上記の通りであります。

2025年6月18日

●役員一覧 (2025年3月31日現在)●

理 事 長 兼 森 哲 司

常務理事 三 田 浩 士 常勤理事 清 水 健 治

常勤理事 内 藤 利 彦 常勤理事 長 弘 誠 二

理事相談役 松 原 正 雄

理 事 吉 弘 功 理 事 矢 敷 健 治

常勤監事 岡 秀 樹

監 事 岩 本 邦 男 監 事 尾 崎 陽 一

※ 1 理事 吉弘 功、矢敷 健治は
信用金庫業界の「総代会機能向上策等に関する業界申合せ」に
基づく職員外理事です。

※ 2 監事 岩本 邦男、尾崎 陽一は
信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

独立監査人の監査報告書

東山口信用金庫
理事会 御中

令和7年5月20日

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大江 友樹
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、東山口信用金庫の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第34期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、金庫から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、業務報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、金庫は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、東山口信用金庫の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第34期事業年度の剰余金処分案について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

●本部・店舗一覧

本 部	総務部	☎(0835)23-2324
	総合企画部	☎(0835)23-2332
	経理部	☎(0835)23-2325
	業務部	☎(0835)23-4060
	融資部	☎(0835)23-0330
	事務部	☎(0835)23-4031
	監査部	☎(0835)23-4097
本 店	防府市天神 1-12-18	☎(0835)23-2329
柳井支店	柳井市中央 2-7-31	☎(0820)22-3501
平生支店	熊毛郡平生町大字平生町 197-70	☎(0820)56-2148
田布施支店	熊毛郡田布施町大字下田布施 899-15	☎(0820)52-2105
由宇支店	岩国市由宇町中央 1-5-5	☎(0827)63-0857
室積支店	光市浅江 1-18-17	☎(0833)71-0121
上関支店	熊毛郡上関町大字長島 573	☎(0820)62-0202
周南支店	周南市新宿通 1-14	☎(0834)31-6131
岩国支店	岩国市室の木町 1-1	☎(0827)22-3101
周東玖珂支店	岩国市周東町下久原 1151-1	☎(0827)84-2131
南岩国支店	岩国市南岩国町 1-21-10	☎(0827)32-2141
柳井南支店	柳井市中央 2-7-31	☎(0820)22-3501
徳山支店	周南市御幸通 2-16	☎(0834)31-2525
富田支店	周南市政所 3-14-16	☎(0834)62-3151
福川支店	周南市政所 3-14-16	☎(0834)62-3151
遠石支店	周南市遠石 1-11-18	☎(0834)31-0220
月丘町支店	周南市新宿通 1-14	☎(0834)31-6131
宮市支店	防府市宮市町 3-6	☎(0835)23-2334
三田尻支店	防府市大字新田 874-6	☎(0835)23-2336
中関支店	防府市大字新田 874-6	☎(0835)23-2336
防府駅前支店	防府市八王子 1-1-21	☎(0835)23-2338
牟礼支店	防府市牟礼今宿 2-13-1	☎(0835)23-2341
華城支店	防府市西仁井令 2-11-5	☎(0835)23-2301
大道支店	防府市大字台道 3535-1	☎(0835)32-2221
下松支店	下松市大字西豊井 894-3	☎(0833)41-0690
光支店	光市浅江 1-18-17	☎(0833)71-0121
栄町支店	下松市大字西豊井 894-3	☎(0833)41-0690



東山口信用金庫

<https://www.higashiyamaguchi-shinkin.co.jp/>

2025年6月吉日

会員各位

東 山 口 信 用 金 庫
理事長 兼 森 哲 司

第35期通常総代会決議のご報告

2025年6月18日開催の当金庫第35期通常総代会において
下記の通り決議されましたのでご報告申し上げます。

記

1. 報告事項

- ・第34期（2024年4月1日～2025年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

2. 決議事項

- 第一号議案 剰余金処分案承認の件
本案は原案のとおり承認可決されました。
- 第二号議案 定款の一部変更の件
本案は原案のとおり承認可決されました。
- 第三号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
本案は原案のとおり承認可決されました。
- 第四号議案 理事1名選任の件
藤井直子氏が選任され就任いたしました。

2025年6月吉日

会員各位

東 山 口 信 用 金 庫
理事長 兼 森 哲 司

お 知 ら せ

2025年6月18日開催の第35期通常総代会並びに同日開催の理事会におきまして、下記の通り理事が選任され就任いたしましたのでご通知申し上げます。

記

1. 理 事

理 事 長 (代表理事)	兼 森 哲 司
常務理事 (代表理事)	三 田 浩 士
常務理事 (代表理事)	清 水 健 治 (昇任)
常勤理事	内 藤 利 彦
常勤理事	長 弘 誠 二 子 (就任)
常勤理事	藤 井 直 子 (就任)
非常勤理事相談役	松 原 正 雄
非常勤理事	吉 弘 功
非常勤理事	矢 敷 健 治

以 上